

ふるさと納税（寄付金）

～日本一小さな村『舟橋村』を応援してください～

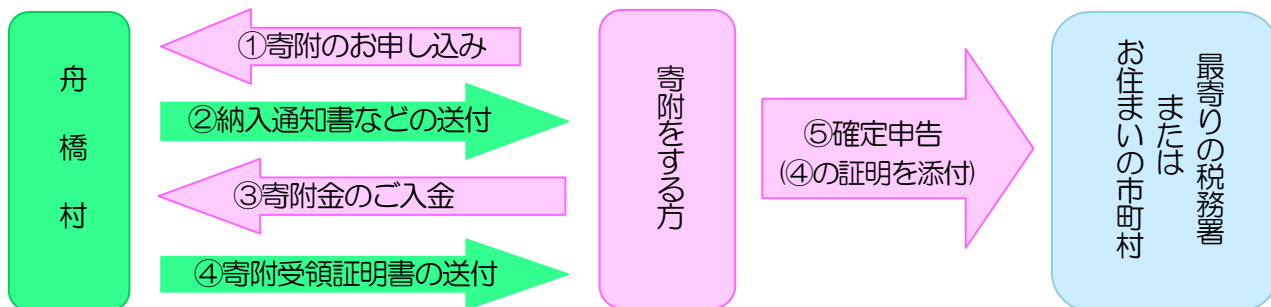
◇ふるさと納税（寄付金）制度とは…

「ふるさと納税（寄付金）」はふるさとへの寄附金です。「ふるさとを応援したい」という想いをこめて、生まれ育ったふるさとや、ゆかりのある自治体に寄附で貢献する制度で、2008年5月にスタートしました。

ふるさと納税（寄付金）を行った場合、2千円を超える部分について、現在お住まいの自治体の個人住民税・所得税から一定限度が控除されます。つまり、応援したい自治体を自分で選択できるというメリットがあります。

＝ふるさと舟橋をぜひ応援してください＝

◇ふるさと納税（寄付金）手続きの流れ



※税の軽減を受けるためには、所得税の確定申告の手続きを行っていただく必要があります。

※受領証明書は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

◇ふるさと納税（寄付金）とむらづくり

舟橋村は「舟橋村民憲章」を掲げ、日本一小さな村の大きな幸せを体全体で感じられるむらづくりに取り組んでいます。ふるさと納税による寄附金は、このようなむらづくりに活用させていただきます。

舟橋村民憲章

風わたる稲穂の大地、水清く、立山をはるかに望む、
いとおいしいふるさと、わたしたちの舟橋村、
日本一小さなこの村の大きなあわせが、
いく千年もの時をこえて、未来へとつづきますように、
ここに舟橋村民憲章をかかげます。

1. 自然と遊べる豊かな緑を育てましょう。
1. ひとりひとりが輝くように、自分の力を生かしましょう。
1. 世代を超えたやさしい暮らしをつくりましょう。
1. 小さなふれあいを大切に、大きなふれあいに広げましょう。
1. 温かい心が育むこどもの笑顔を守りましょう。

★★お問い合わせ先★★

舟橋村役場総務課

〒930-0295 舟橋村佛生寺 55 番地

TEL 076-464-1121

※詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。